

令和6年度 災害支援ナース養成研修 開催要項

1 目的

- 1) 災害・感染症等に関する基礎的知識・技術を修得する。
- 2) 応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を修得する。

2 実施機関

厚生労働省から業務委託を受けた日本看護協会が、岩手県看護協会に委託して実施する。

3 研修期間と研修方法

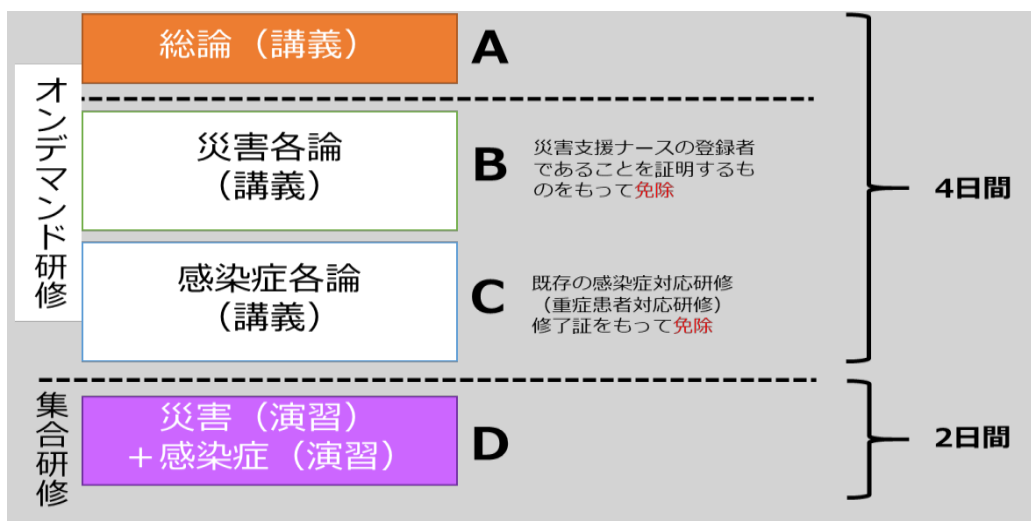
- ・eラーニング・集合研修を含めた研修期間は、令和6年7月24日～令和6年11月26日
- ・上記のうち、集合研修は令和6年11月25・26日（2日間）
- ・eラーニング受講期間は、令和6年7月24日から11月21日迄（20時間）
*eラーニングを全て修了することが集合研修受講の要件となる。

4 会場

集合研修：岩手医科大学 災害時地域医療支援教育センター（矢巾町医大通1丁目1-1）
eラーニング：インターネットに接続できる環境

5 研修内容

<研修の構成と受講時間>



*講義（オンデマンド）20時間（4日間）

総論2時間／災害各論9時間／感染症各論9時間

*演習（集合研修）10時間（2日間）

講義1時間／災害4時間30分／感染症4時間30分

演習のプログラムは別添資料を参照

6 受講対象

- 1) 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする者
 - ・すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受け付ける。
 - ・所属施設が医療機関の場合は、看護管理者を通じて施設単位で申し込む。
 - ・所属施設が医療機関以外の場合は、部門長を通じて申し込む。
 - ・所属施設のない者のみ、個人単位での申し込みを行う。
- 2) 本研修の受講・修了について県行政へ情報提供すること及び、「災害・感染症医療業務従事者」として登録されることに同意した者

7 受講定員 40名

8 本研修の一部受講免除

- 1) 「災害各論」(オンデマンド研修2日間)の免除
既に県看護協会に災害支援ナースとして登録している者(以下「旧災害支援ナース」)、または旧災害支援ナースに係る研修もしくは訓練に毎年参加している者。ただし直近に受講した旧災害支援ナースに係る研修の受講から5年を経過していない者に限る。
「感染症各論」(オンデマンド研修2日間)の免除
令和4年度「新型コロナウイルス感染症対応研修」(令和4年1月28日医政発0128第10号)のうち、「重症患者対応研修」を受講した者で、重症患者対応研修修了証を証明できること

9 受講者の決定

岩手県保健福祉部医療政策室及び公益社団法人岩手県看護協会にて選考のうえ、申し込み締め切りから1週間以内に本人宛に通知する。

10 受講料 無料

11 申込方法

- 下記書類を岩手県看護協会へ郵送する。(申込書はマナブルからダウンロードする)所属施設がある場合は、所属長(施設長または看護管理者)を通じて施設単位で申し込む。所属施設のない者のみ個人単位での申し込みを受け付ける。

<申し込み必要書類>

- ・ 受講申込書
- ・ 一部受講免除となる者はそれを証明できる書類

申込締切日 令和6年7月17日(水) 必着

宛先 〒020-0017 盛岡市緑が丘2-4-55 岩手県看護協会 教育部

TEL 019-662-8213

- 上記書類を郵送後、7月17日までにマナブルから「災害支援ナース養成研修」に申し込む。

12 修了証の交付

オンデマンド研修20時間と演習10時間を全て修了した者に対し、研修修了証を発行する。

13 その他

- ① 本研修修了者のリストは県行政に提出する
- ② 6日間の研修は同年度内で受講することを原則とする。